

第3回佐波川かわまちづくり協議会議事録

日 時 平成25年11月1日(金)14:00~15:30

場 所 市役所1号館3階南北会議室

《出席委員》

会 長	土 井 章	
佐波地域自治会連合会会長	大 村 崇 治	
華城地域自治会連合会会長	河 村 浩	
右田地域自治会連合会会長	河 村 均	
松崎地区青少年育成連絡協議会会長	河 杉 憲 二	
佐波地域青少年育成連絡協議会会長	東 福 俊 明	
華城地区青少年育成連絡協議会会長	田 中 賢 治	代理 福田 信義 副会長
右田地域青少年育成連絡協議会会長	藤 村 道 夫	
佐波川に学ぶ会	吉 松 忠 直	
水の自遊人しんすいせんたいアカザ隊	吉 野 くに 子	
防府市立右田中学校校長	野 村 和 芳	
防府土地改良区	屬 宣 義	
佐波川漁業協同組合	清 水 玉 夫	
防府市民	田 中 里 美	
防府市民	田 村 栄 良	
防府市民	藤 井 康 太 郎	
観光振興課	沼 田 瑞 恵	
企画政策課	森 川 智 子	
文化財課	吉 瀬 勝 康	

《欠席委員》

ホテルの夕べ実行委員会	中 司 達 美
防府市民	浅 井 典 子

副市長 中 村 隆

土木都市建設部長 金 子

土木都市建設部次長 山 根

土木都市建設部次長 田 邊

事務局 河川港湾課

伊藤課長、秋重課長補佐、木原技術補佐、藤本

傍 聴 人 2名

◆質疑応答

A委員

計画内容は概ね良いと思う。前回の意見の中で、河川敷を「スポーツ広場」や「イベント広場」にして欲しいという意見は、国土交通省と協議が必要と言われた。もう少し、洪水時期に影響が出ない程度で河川敷を広げ、出来る限り「スポーツ広場」や「イベント広場」が欲しい。

左岸側の河川敷緑地では球技のスポーツができないので、そのようなものができるような計画にならないか。

右田地域の自治会長へアンケートを取ったら、「スポーツ広場」や「イベント広場」が欲しいという切なる意見が多かった。そのあたり、何とかして欲しい。

会 長

どんなスポーツを想定し、どの程度面積が必要か。

A委員

それほど、大きなものではなく、スポーツ少年団の野球やサッカー程度のものを想定している。

以前、B委員の話の中で、東京の多摩川や荒川の河川敷の両側は、広大なスポーツ広場となっているとの事だった。洪水になれば河川敷は水に浸かるが、他市の事例も鑑みて、右岸でも左岸でも何処でも良いのでスポーツ広場を考えられないか。

事務局

スポーツ広場やイベント広場が欲しいというご意見ですが、今回の佐波川かわまちづくりの区域の中では、河川敷を利用したスポーツ広場は、考えていない。しかし、実施設計の段階で検討してみたいと思う。

サッカーやフットサル程度であれば、下流の古祖原の佐波川河川敷緑地で、できる。

市内で球技ができる都市計画関連の公園は、「自由が丘スポーツ公園」、「古祖原の佐波川河川敷緑地」、「向島運動公園」の3箇所しかないので、今後の検討事項ということでお願いしたい。

C委員

佐波川にはたくさんの水生生物や昆虫が生息している。淡水に限定して水族館とまではいかないが、大型水槽程度で、佐波川にはこのような生物が生息している現状を未来の子供達に残していけたら良いのでは。

絶滅しかけている種もいるので、大型水槽で大事に育成し、未来の子供達に受け継いでいって貰いたい。日本全体の問題として、佐波川が率先して施設整備をするのも良いのでは。

事務局

水族館というご意見がありましたが、これについては、かわまちづくり事業とは別の形として、市の内部で協議しながら考えていきたい。

水生生物は現在、佐波川の中で生息しているので、国土交通省とも協議しながら検討していきたい。

D委員

1回目の協議会は代理が出席、2回目の協議会は仕事で欠席、今回が初めて私自身が出席した協議会。

資料の 2-25, 2-28 を見て貰いたい。往還池がある本橋付近から新橋までの区

間と総合堰から人丸橋までの区間は、来年の3月までに、河道整備の関係で国土交通省が土砂を撤去する予定。

小野の水辺の楽校は、計画当初から参画している。管理は地元と国土交通省が管理しているので、この計画の中でも、草刈等の維持管理を考えて貰いたい。

ジャブジャブ池周辺は、佐波川に学ぶ会が草刈等の維持管理を行っている。作った後の維持管理が特に重要。

E委員 2-28 を見て貰いたい。人丸地区ですが、どの程度の「マルコ」になるのか。また、一年中使用するようになるのか。

この白坂周辺は、冬になるとオシドリが越冬するための生息域となる。できれば、冬場の使用は避けて貰いたい。オシドリは神経質で対岸から望遠鏡で見る位でなければ、すぐに隠れてしまう状況。この周辺では白坂地区でしか生息していないので、そういった点も考慮して欲しい。

事務局 2-28 に提示しています「パドルステーション“マルコ”」ですが、この周辺は山陽道や新幹線がある橋梁付近まで、かなりの土砂を撤去すると聞いている。

また、マルコ付近でオシドリが越冬する件については、現実使用する期間や方法について、オシドリに影響がないように、今後検討したい。

B委員 計画は概ね良くできているが、内容として桜、芝桜、ホタル、遊泳等、春から夏にかけてのイメージが強い。

土手沿いから山々の紅葉が楽しめるといった事も考えられるが、全体的に四季が感じられる発想が乏しい気がする。特に秋冬が弱い。

F委員 2-27 を見て貰いたい。芝桜の下付近は防府土地改良区の土地となっている。ここでは、曼珠沙華 1,000 本、白水仙 500 本、ラッパ水仙 500 本、紫陽花等、植栽しているが、花が咲き始める頃、よく盗まれるので、補植する事態になっている。

農業用水を利用した小水力発電には国の補助メニューがあり、ここで発電した電気を保安灯等に利用できないか検討している。

桜本児童遊園周辺を再整備する時に、参考にして頂けると良いのでは。

事務局 四季を通じて目を楽しませてくれる草木等については、来年度以降の実施設計段階で検討したい。

また、F委員から提案のありました件については、桜本児童遊園を再整備する段階で、歩調を合わせて考えていきたい。

B委員 できれば、堤防沿いを散歩やウォーキングをする時に、対岸側の景色が四季を感じるものであって欲しい。

C委員 佐波川の左岸側の整備が進んでいるのに、右岸側の整備が進んでいないのは何故か。

事務局 先般、佐波川水系河川整備計画の説明会があった。今後、数十年間で佐波川の未着手区間について、方針や整備についての内容。未着手区間について、区間を設定しながら今後5年、10年単位で対処していくと聞いている。

- C委員
事務局 手付かずの区間が多くある。整備が遅れた理由は何か。
整備する時は費用対効果を考えて、被害が大きくなると想定される地区から整備していく。整備しないというわけではない。
下流の甲久保川付近は霞堤方式で、一部堤防が切れている。施工時期はわからないが、いずれ整備していくと聞いている。
- C委員 数十年前、右岸側は決壊し、右田地区は水害に遭った。堤防が切れたという過去の事例もあるので、なおさら整備して貰わないと困る。そういった件もあるのでよろしくお願ひしたい。
- G委員 計画の内容は概ね良い。芝生広場でなくても、原っぱ程度の物があれば良いのでは。
秋冬が寂しいという意見があったが、団栗、胡桃、くぬぎ等の木が河川沿いにあれば市民が散歩した時に楽しめるのでは。
先般、新幹線で移動した時、川沿いの河川敷ではサッカー、野球、ジョギング等、市民が楽しんでいた。そんな川になれば良いと思う。川沿いには〇〇川という表示看板があり、佐波川も、もう少し増やせれば良いが、表示の方法を芝桜等で明示できれば、より一層魅力が増し、川の宣伝もできるのでは。
- 会 長
F委員 迫戸川沿いには、実のなる木を植える場所がない。対岸側は私有地。
この計画の中で、具体案が出ていないのは白坂公園の下、総合堰の取水の上流部分の草が繁茂している場所。ここは国土交通省が管理している場所なので、この区域を芝生広場として、白坂公園の下の法面に実のなる木を植えてみてはどうか。
- 事務局 「せせらぎの小径」の上に、「うめの小径」が山沿いを走っている。
先般、現地を確認したが、白坂公園の横断歩道橋から天神山に入った区域は「天神山森林公園」となっている。この区域は、かわまちづくり計画の中では緑の部分に当たる。女性一人では少し寂しいし怖い。皆様で利用形態を考えて草刈等の整備を行えば、水と緑の連絡もできる。団栗等も落ちていたし、色々なキノコもある。
自然と緑との繋がりは天神山森林公園やうめの小径を経由するという考えもあるし、ソフトの面で皆様とこれから一緒に継続していければ良いのでは。
- H委員 昔、小さい頃は佐波川で魚を釣ったり、投げかごをしたりして遊んでいた。これは河川利用者間の合意形成が必要だが、子供達や親子で佐波川に来た時は、鑑札料を無料にするとか検討できないか。そうする事により、子供達は佐波川に戻って来るのでは。
- D委員 釣りに関して他の河川では、小学生までが無料となっているが、佐波川では中学生までが無料となっている。しかし、今後は高校生まで無料としたい。但し、漁業権のある鮎は対象外で、餌釣りを基本とし、毛ばりを用いての釣り方は、稚鮎が食いつくので駄目。
- 会 長 ただいまD委員より有難い回答があった。早く実現できるようにして貰いたい。

ネーミングについて意見はありますか。

それと先程、F委員の意見で、小水力発電がこの中に盛り込まれていないようだが、その点についてはどうか。

本橋の下でバーベキューを行い、残飯等を横の水路に流しているようだが、必要があるのなら、他の場所でバーベキュー広場を設置するとか考えられないか。

事務局

2-26の資料の中で、水車の“ちびまる君”がある。この水車と周囲の水の流れを利用した小水力発電を考えている。この発電で得た電力を周囲のライトアップや街灯に利用できるように詳細設計で反映する予定。

今現在、芝生がある広場は都市計画緑地として都市計画課が管理している。需要が多いという事なら、本橋の下も含め、今後、検討していきたい。

I委員

最初の話では、本橋から大崎橋までが一周できる散歩道や観光地にしたいという事で委員を受諾した。区域は縮小されたが、是非、一周できるような整備を望む。大崎橋の下流は散歩道ができて安全だし大変良い。

先般、テレビで長門市の事例が流れていた。観光地周辺の施設が連携し、割引券や利用券みたいなものを発行し、リピーターを増やそうとする企画。防府市でもリピーターを増やすために、何らかの取り組みをしてみてもどうか。

事務局

今回の計画区域の中には、大崎橋までは入っていないが、数年先に別事業で下流域を整備するように考えているので、その中で検討していきたい。

色々なアイデアを出して、リピーターを増やすことについては、観光部局と協議し、何が良い方法なのか模索しながら検討していきたい。

会長

委員の皆様からは、概ね良くできているという意見でした。中には一つ二つの提案があったと思うが、出来る事は追加して欲しいし、出来ない事は次回、対応して貰いたい。

国土交通省へは、この計画案に多少の追加事項を加えたものを提出して貰うという事でご了解頂けますか。

全委員

拍手。

会長

3回に亘ってご意見を賜り皆様、本当に佐波川を愛しているのが伝わってきた。また、事務局には大変良い形でまとめて貰った。

今度は、具体的実現に向けて、市当局は頑張ってもらいたいし、私達市民は、佐波川を利用する立場として、側面的に出来る事を支援していかなければならない。いずれにしても、佐波川が名実共に市民皆様の「母なる川」として末永く親しんでいける川になることを願い、大変拙い進行役でしたが、これを以って会長の席を下ろさせて頂きます。

事務局に進行をお返しします。